

令和5年塩尻市議会9月定例会 市長総括説明

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

令和5年塩尻市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところをご参集賜り、お礼申し上げます。

最初に、信州Fパワープロジェクトにつきまして申し上げます。

8月17日の議員全員協議会におきましてご報告申し上げたとおり、事業主体である征矢野建材株式会社が、8月9日に長野地方裁判所松本支部に民事再生手続開始の申し立てを行い、受理されました。

今後、再生計画の認可決定後に、綿半ホールディングス株式会社とのスポンサー契約に基づき、事業の継続が図られる見込みとのことでありますが、本市といたしましては、今後の動向に注視するとともに、情報の収集と提供に努めるなど、プロジェクトの継続のため、県との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、一連の夏のイベントにつきまして申し上げます。

アフターコロナへの転換期を迎え、市民の皆様が平時に戻りつつある中、塩尻の「賑わい」と市民の皆様の「笑顔」を取り戻すべく、4年振りとなる夏の大会を開催いたしました。

去る7月29日の第48回「塩尻玄蕃まつり」は、予想を大きく上

回る約9,000人の皆様が大門商店街に繰り出し、玄蕃おどりには、17連、880人のご参加をいただきました。また、8月14日には、第46回「短歌の里広丘夏祭り」が開催され、広丘商店街が多くの方でにぎわい、いずれのお祭りも市民の皆様の熱気に湧きかえった真夏のひと時となりました。

さらに、去る8月17日の第53回「小坂田公園納涼花火大会」では、約1,000発の花火が夏の夜空に舞い上がりました。

リニューアルオープンした小坂田公園では「鮮やかな彩り」と「迫力ある響き」との競演を、約5,000人の皆様にご堪能いただくことができました。

一方で、「高ボッチ高原観光草競馬大会」は、主要ルートである市道高ボッチ線の東山ルートの復旧工事中であり、残念ながら今年も中止とさせていただきます。

また、去る8月3日から6日までの4日間、「塩尻山賊焼サマーフェスタ」を塩尻駅前公園で開催し、市内外の多くの皆様に、本市のブランド産品、山賊焼や塩尻ワインを堪能していただきました。

久しぶりの開催でありましたが、いずれのイベントも大盛況で、事故等もなく無事終了できましたことは、塩尻商工会議所をはじめ、協賛企業や実行委員会など関係・協力いただきました皆様はもとより、ご参加いただきました多くの市民の皆様に、心から厚く感謝を申し上げます。

市内の観光客の入り込み状況につきましては、概ねコロナ禍前の8割まで戻っている状況であります。この度の各イベントが大盛況だったことを踏まえ、今後の観光需要の拡大機会を的確に捉え、市内の宿泊事業者や観光バス、タクシー事業者などへの支援策を継続しつつ、更なる誘客に努めてまいります。

次に、いくつかの懸案事項等について、その進捗状況をご説明いたします。

第六次総合計画の策定につきましては、目指す都市像や基本戦略、成果指標等からなる長期戦略案について、去る7月10日から8月2日までの間に「まち・地区について参加者で話し合う」と題したタウンミーティングを市内10地区で開催いたしました。

会場参加者が243人、オンライン参加者が101人、合計344人の市民の皆様にご参加いただき、第六次総合計画の長期戦略で新たに設定する「目指す都市像」や、都市計画マスタープランの地区別構想の策定に向けた、地区ごとの強みや課題につきまして、忌憚ないご意見を頂戴したところであります。

新たな目指す都市像の候補につきましては、市民アンケート、高校生や市内外へのインタビュー、関係団体とのワークショップなど、これまでいただきました数多くのご意見から導き出されましたキーワードをもとに、「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじり－」に絞り込みをさせていただきました。

この「都市像」は、「様々な人や暮らしが確かなもの」である地域を「未来につなぐ」ことを基盤とし、「生活の選択肢が多い」という本市の特徴や、「望む暮らしや、挑戦したいことを叶え、叶うことができる」という土壌や人の気質があるという本市の強みを生かしながら、それぞれの幸福感を高め、「一人ひとりの幸せを実現する塩尻づくり」に向けた意志を示すものであります。

さらに、最上位の成果指標として、政策誘導も含めた総人口や市民幸福度設定の考え方を示すとともに、土地利用の在り方や関連施策と併せて、具体的な目標値の精査を進めてまいります。

加えて、令和6年度から3か年の第1期中期戦略の策定を進めており、8月9日開催の総合計画審議会では、各部長も出席し、未来投資として重点化すべき施策などについて、審議会の委員の皆様と意見交換をさせていただきました。

今後は、12月定例会において長期戦略を議案として上程することとしております。合わせて具体的な取り組みを定める第1期中期戦略の策定状況や、新たな施策体系に基づく組織再編の考え方につきましても、市議会での継続したご協議をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況につきまして申し上げます。

5月の「5類感染症」移行後、感染者は全国的に増加傾向が続いており、県内における定点医療機関当たりの感染者数は、5類移行直後の一週間の3,65人と比較し、直近の8月14日からの一週間は

19. 67人で、9週連続の増加となっております。

県は、医療アラート発出の目安である入院者数が300人を超過するなどの現在の感染状況を鑑み、昨日、8月29日に「医療警報」を発出し、「重症化リスクが高い方」へ向けた感染対策の呼びかけなどを行いました。市民の皆様には改めて基本的な感染対策をお願いするとともに、生後6か月以上のすべての皆様を対象とする「秋開始接種」をはじめ、ワクチン接種機会の確保に努めてまいります。

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響で生活に困窮している方への対策につきまして申し上げます。

灯油をはじめ、電気、ガス、ガソリンなどの価格高騰を踏まえ、特に冬季の対策として、住民税非課税世帯に対し、「塩尻市福祉灯油等支援金」として、1世帯1万円を支給いたしたく、本定例会に補正予算として提案させていただいております。

支援金は、迅速かつ円滑に実施できるよう準備を進めており、厳冬を迎える前の11月から順次支給する予定であります。

なお、引き続き生活全般に関する相談支援を強化し、市民の皆様が安心して生活できるよう、より一層努めてまいります。

次に、5月に起きた中野市での痛ましい事件では、4人の尊い命が奪われ、改めて心よりご冥福をお祈り申し上げます。

本市では、万が一、市民の皆様が重大な事案に巻き込まれる不測の

事態に備えるため、被害に遭われた方、また、そのご家族に対し、日常生活全般に対する支援や総合的な相談窓口の設置など、本市として、でき得る限り寄り添う体制を構築するとともに、理念や責務などを定めた「塩尻市犯罪被害者等支援条例」を本定例会に提案させていただいております。

それでは、以下、主要事業につきまして、第五次塩尻市総合計画の基本戦略に沿って項目ごとに概略を申し上げます。

はじめに、「基本戦略A 子育て世代に選ばれる地域の創造」について申し上げます。

「子どもを産み育てる環境の整備」につきましては、日の出保育園増築事業では建設工事が最終段階に差し掛かり、9月25日からの供用開始に向けて準備を進めているところであります。

現在、併設する病後児保育室の利用登録などの準備を進めており、病気の回復期にある子どもを安心して預けられる拠点として、心配を抱えるご家庭に寄り添い、安全で安心できる「居場所づくり」を確保することはもとより、子育て家庭への支援の更なる充実を進めてまいります。

「教育再生による確かな成長の支援」につきましては、部活動の地域移行では、9月下旬の「中学校部活動地域移行等協議会」の立ち上げに向け、7月の定例教育委員会において協議会の委員構成を決定

し、準備を進めている段階であります。

今後は、国・県の動向を注視する中で、本市の「部活動地域移行計画」の策定に向けた検討を着実に進め、子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保してまいります。

次に、「基本戦略B 住みよい持続可能な地域の創造」について申し上げます。

「産業振興と就業環境の創出」につきましては、農産物の主力品目でありますレタス類につきましては、7月の断続的な降雨により一部で病害が発生し、出荷量が例年と比較して1割程度減少いたしました。

果樹につきましては、4月の降霜被害の影響から、着果量の減少などが懸念されており、7月には両JAから農作物被害対策に関する要請を受けております。

また、このところの記録的な猛暑により、りんごについて一部日焼けが発生しているほか、レタス類につきましても、一部で葉焼けや生育の遅れがみられ、品質低下が懸念されております。

秋の収穫期に向けて、今後も県やJAと連携を図りながら、農作物管理等の適切な情報の提供や対策を講じてまいります。

「地域資源を活かした交流の推進」につきましては、新平出博物館

整備事業では、7月に「新平出博物館基本計画」の策定を完了し、8月には、宗賀支所、えんぱーく、えんてらすの市内3か所で市民説明会を実施したところであり、本市の歴史をはじめ文化の拠点に対して、建設的なご意見を多数、頂戴しております。

新博物館が市民の皆様にとって、より身近で魅力的であり、何よりも愛され、交流が生まれる新たな塩尻市の「歴史・文化拠点」とすべく、市議会においても重ねてご協議をお願い申し上げます。

「域内循環システムの形成」につきましては、2050年ゼロカーボン社会の実現に向け、国・県の地球温暖化対策の強化に合わせ、本年7月、「塩尻市地球温暖化対策実行計画」を改定いたしました。

本計画では、地球温暖化対策として、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、循環型社会の形成などにより、目標年度、令和12年度の温室効果ガス排出量を、平成25年度比で57%以上削減することとし、政府が掲げる削減目標である46%を上回る短期目標や取り組みなどを決めました。

この目標達成に向け、市民の皆様をはじめ、事業者、行政などが連携し、地球環境に優しい生活様式の確立に向け、今後、さらなる計画の周知と推進を図ってまいります。

松くい虫によるアカマツ被害の状況につきましては、7月末現在の被害覚知本数が、前年同月比で5割増の418本と、被害量、範囲

ともに拡大傾向が続いており、被害拡大防止に全力を尽くしております。

こうしたなか、森林所有者や林業事業者等による自主的・自発的防除を促進し、被害木処理の一層の効率化とスピード化を図るため、「松くい虫等被害予防事業補助金」に、新たに「伐倒駆除」を加える補正予算を本定例会に提案させていただいております。

「危機管理の強化と社会基盤の最適活用」につきましては、AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」は、現在までに、地域振興バス「すてっぷくん」の運行エリアのうち、「中心市街地循環線」、「みどり湖・東山線」、「塩尻東線」の3路線を「のるーと塩尻」に転換したことにより、利用者数は「すてっぷくん」運行時と比較し、約1.7倍と増加傾向にあり、市民の皆様の足、生活の基盤として、着実に浸透してきているものと認識しております。

10月1日から広丘・吉田エリアで実証運行を予定しており、9月25日からは地区内に入り運行説明会を開催し、周知と理解の促進を図った上で、多くの市民の皆様にご利用いただき、広丘駅循環線及び塩尻北部線の、「のるーと塩尻」への転換に向けた検証を進めてまいります。

次に、『基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト』について申し上げます。

「地域ブランド・プロモーション」につきましては、アフターコロナを見据え、これまで以上に、本市のフラグシップブランド「塩尻ワイン」を中心に全国に対し本市の魅力を訴求して、認知度の向上や交流人口、関係人口の増加を図ってまいります。

去る、7月15、16日には、JR新宿駅構内の観光案内所を活用したアンテナショップでワインの販売を実施するとともに、近隣の店舗において、「塩尻ワイン」と「塩尻の食材」を使った料理のマリアージュを楽しむイベントを開催いたしました。全国の皆様に五感を通じて本市の魅力をより深く知っていただく機会となり、塩尻ファンの確実な獲得に繋がっているものと感じております。

「地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり」につきましては、塩尻型MaaS構築事業は、「塩尻自動運転コンソーシアム」に参画する民間企業や塩尻市振興公社とともに、国土交通省の「自動運転実証調査事業」に応募したところであります。

今後、採択の場合は、関連経費の補正予算をご提案するとともに、昨年度の成果を基に、中心市街地の一般公道において、実用化を前提としたEVバス型自動運転車両を用いた実証走行を実施する予定であります。

さらに、地域人材のみで運行できる自動運転サービス体制の構築に向け、塩尻市振興公社KADOや交通事業者と連携し、都市部企業からの車両管理、遠隔監視などの技術移転に取り組む見込みであり

ます。

また、8月からは、協業企業の一つであり自動運転システムの開発を手掛ける「株式会社ティアフォー」が、地域DXセンター「core 塩尻」を拠点に、自動運転レベル4の公式認可取得を目指した技術開発および技術検証を実施しております。

本市といたしましては、令和7年度の自動運転サービスの社会実装を視野に、協業企業の皆様との連携をさらに強化することで、先端技術をフル活用した市民生活の利便性や質の向上を図る、全国に先駆けた果敢な挑戦を続けてまいります。

次に、令和4年度一般会計の決算概要につきまして申し上げます。

本市の令和4年度決算は、新型コロナウイルス感染症に対応した社会経済活動の回復並びに物価高騰対策への積極的な財政出動に努めながらも、市税をはじめとした堅調な財源の確保により、歳入総額は349億741万8366円、歳出総額は342億554万859円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、5億4090万4375円となったところであります。

次に、令和4年度決算に伴う財政指標につきましては、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度から3.5ポイント上昇して90.6%となったものの、健全化判断比率のうち、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を示す実質公債費比率は6.8%、地方債残高のほか公営企業等に対する債務も含めた負担を示す将来負担比率は

4. 2%と、財政健全化法に定める基準を大きく下回っていることから、健全な財政運営を図っているものと判断しております。

次に、令和4年度上・下水道事業の決算概要につきましては、水道料金及び下水道使用料は、給水人口の減少はあるものの、例年並みの収益となりました。

一方、費用では、電気料金の高騰に伴い動力費が増加したものの、企業債支払利息の減少、業務の効率化や経費の節減に努めたことなどにより、両事業とも黒字決算となりました。

次に、令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算概要につきましては、歳出では、被保険者数は減少した一方で、1人当たり医療費は増加し、保険給付費は、前年度と比較し、1億8000万円余増の46億7000万円余となりました。歳入では、県へ納付する事業費納付金を賄うため、財政調整基金から1億1700万円余を繰り入れ、実質収支額は1574万1252円となりました。

次に、令和4年度介護保険事業特別会計の決算概要につきましては、令和3年度から令和5年度までの「第八期介護保険事業計画」に基づく財政運営期間中の中間年度となり、実質収支額が1億9150万3331円の黒字決算となりました。また、4年度末の基金保有額が4億7943万円余となり、安定した財政運営となっています。

この基金残高と介護給付費の推移を踏まえ、現在、「第九期介護保険事業計画」の策定作業を進めているところであり、令和4年度に実施した高齢者実態調査や、7月に実施した事業所へのアンケート等の結果をもとに、10月中には次期計画の素案を策定する予定であります。

なお、令和6年度からの介護保険料につきましては、国の制度改正等の動向を踏まえ、基金を活用する中で、市議会にもご意見をいただきながら、適切に決定してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、総括説明といたしますが、本定例会に御提案申し上げました各議案の説明につきましては、副市長から申し上げますので、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

私からは以上でございます。